

平成29年度事業計画

当協議会は、定款第3条の規定により、「千葉県経済が抱える課題の解決や県内で事業展開する会員企業の事業環境の改善に向けて、必要な調査研究及び提言を行い、もって千葉県経済の発展と会員企業の円滑な事業運営に資することを目的」として、千葉県知事との懇談会、県幹部職員との意見交換会、新年賀詞交歓会など、各種の事業活動及び会議を行うこととする。

また、当協議会の運営基盤を強化するため、会員のご協力をいただき引き続き会員の拡大に取り組むこととする。

1 総会、理事会の開催

定款で定められた協議会運営上の基本事項を審議するため、総会及び理事会を開催する。

2 会長・副会長会議の開催

当協議会運営上の重要事項に係る企画立案への助言や活動状況の把握、総務委員会、政策委員会等の運営活動に対する助言等を得るため、会長・副会長会議を開催する。

3 委員会等の活動

(1) 総務委員会の開催

総会・理事会へ提出する事業計画、予算編成、決算等の案件審議のため開催するほか、必要に応じて開催する。

(2) 政策委員会の開催

平成29年度の千葉県への提言・要望等を行うため、8月に開催予定の千葉県知事との懇談会終了後、速やかに会員に対し提言・要望事項についてのアンケート調査を実施するとともに、提言・要望事項を選定し、更に内容をつめるための検討委員会を設置する。

また、各検討委員会の検討結果を踏まえて千葉県への提言・要望の内容を取りまとめるために開催する。

更に、千葉県知事との懇談会等における質問事項や県職員との意見交換会のテーマ設定など、事業活動の運営に係る基本的な事項について協議・検討を行うため開催する。

① 検討委員会の開催

政策委員会で決定した提言・要望項目を委員会として検討するために開催する。

また、それぞれの委員会での検討を経て、委員会で作成した提言・要望内容を政策委員会に提出する。

② 工業用水効率化対策委員会の開催

千葉県工業用水道事業中期経営計画についての進捗状況の把握と今後の耐震化や老朽化に伴う施設の更新等に対する受水企業の負担軽減に向けて、水道局工業用水部のほか、商工労働部からの参加を求めて検討を進めていく。

(3) 環境対策専門委員会の開催

環境対策に関し、必要となる事項につき調査、研究を行う。

また、千葉県の環境対策についての取組状況や現状について、千葉県と意見交換等を行い、環境対策の適正な運営に資することを目的とする。

4 千葉県知事への提言・要望書の提出及び県との意見交換

(1) 千葉県知事への提言・要望書の提出及び知事との懇談会

千葉県知事との懇談会を開催し、その席上、知事あてに「平成29年度千葉県への提言・要望書」を提出する。

懇談会においては、提言・要望の内容について当協議会から説明を行ったのち、知事及び県幹部職員から千葉県の考え方を伺うなど、会員企業の事業環境の改善等に向けた意見交換を行う。

(2) 千葉県副知事との懇談会

千葉県副知事との懇談会を開催し、県政の重点施策の動向について意見交換を行う。

(3) 千葉県職員との意見交換会

千葉県経済が抱える課題や会員企業の事業環境の改善等のために課題となる事項についてテーマを設定し、千葉県の関係部局との間で意見交換を行う。

5 会員の増強

当協議会の運営基盤の強化を図るため、昨年度に引き続き、県内に事業所を有する企業や県内自治体、団体等に対し、会員加入や準会員としての活動参加を働きかける。

6 その他の事業

(1) 講演会（年2回）の開催

講演のテーマ、内容等については、会員の事業活動等に資する事項を選定して講演会を開催するものとする。

(2) 新年賀詞交歓会の開催

(一社)千葉県経営者協会、千葉県臨海南部工業地帯工場連絡協議会及び当協議会が合同して新年賀詞交歓会を開催する。

(3) 千葉県等における政策検討への参画

「2020年オリンピック・パラリンピックCHIBA推進会議」
「京葉臨海コンビナート規制緩和検討会議」など千葉県等が行う政策検討に参画し、意見・提言等を行う。

(4) 他団体と連携した要望活動の推進

県内の経済団体や自治体、関係団体等と連携して、成田国際空港の機能拡充や圏央道等県内幹線道路等の整備促進のための要望活動を行う。

(5) エコメッセへの協力

「エコメッセ」は持続可能な社会の実現を目指して、市民・企業・行政が協働して開催する環境活動見本市で、毎年秋に幕張メッセ国際会議場で開催されているが、エコメッセちば実行員会からの要請を受けて、「後援」等の協力を行う。